

令和元年度鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 令和元年7月9日（火） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時30分
2. 場 所 鴨川市学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員4名
吉野直也委員、秋山祐美委員、原美智子委員、野澤憲子委員
 - (2) 学校給食センター運営協力委員2名
松本幸雄運営協力委員、洲永康弘運営協力委員
 - (3) 月岡正美教育長
 - (4) 事務局 3名
長谷川幹男学校給食センター所長、鈴木浩一次長、庄司友美栄養教諭
4. 欠席者 1名
林宗寛委員
5. 傍聴 1名

会議の概要

1. 開 会

鈴 木： 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から令和元年度学校給食センター運営委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センター次長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本会議は、鴨川市附属機関等の会議に関する実施要領第7条により会議録を作成をし、公開することになっておりますので、正確な議事録を作成するため、本会議を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴人が1名おりますことをご報告いたします。

続きまして、委嘱状の交付に移りたいと思います。本来でしたら、教育長より委員の皆様へ直接お渡しするところですが、時間の都合上、お手元の資料と一緒に配布させていただきましたので、確認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議の出席者でございますが、委員数5名のうち、4名方のご出席をいただいておりますので、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の定足数に達していますことをご報告いたします。

ここで、月岡教育長よりご挨拶を申し上げます。

月岡教育長： こんにちは。教育長の月岡でございます。

本日は大変お忙しいところ、学校給食センター運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本市の教育行政にご理解をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。本来、皆様にはお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、机上におかせていただきました。ご理解ください。

また、幼稚園長、小中学校長の2名の先生には運営協力委員として、ご協力をいただくこととなります。この学校給食センター運営委員会は給食センターの運営に関する重要な事項について調査・審査していただく機関でございます。皆様には、安全安心で栄養バランスの優れた給食の充実のために、どうぞよろしくお願いいたします。

学校給食センターでは、献立の作成と安心安全な食材の発注はこれまで通り栄養士が行い調理・配送業務のみ民間の事業者へ委託をしております。

民間委託の目的は、民間事業者のノウハウを活かした、衛生管理の向上、調理員が急に体調を崩した場合に適正な調理員の確保、事務の効率化による経費の削減、更に栄養士が調理にかかる時間を減らして食育指導や献立研究の充実が可能となり、学校給食の充実が図れることとなります。

民間委託にあたっては、委託の経費だけでなく、安全衛生管理体制や調理業務、調理員の研修体制などに関する会社の技術提案を審査するプロポーザル方式により審査を行った結果、これまで長年にわたる民間委託の経験を有し現在は1,000箇所にあたる給食業務を受託し、全国の最大手である株式会社東洋食品に委託したところです。この東洋食品は保健所の経験者を衛生管理の専門部署に採用して衛生管理を徹底し、手の込んだ献立にも積極的に協力するなど民間委託の効果が現れているものと認識しております。

本日の議題は、

- ・令和元年度学校給食センターの概要及び業務計画について
- ・平成30年度学校給食センター決算及び令和元年度当初予算について
- ・平成30年度教育行政評価報告書（案）についての3件でございます

この後、事務局より、説明させていただきますので、皆様には、慎重な審議をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

鈴木： ありがとうございます。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の長谷川です。栄養教諭の庄司です。そして私が次長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

次に、会長、副会長の選出に移りたいと思います。会長、副会長をどの様に選出いたしましょうか。ご意見がない様であれば、事務局案を提示してもよろしいでしょうか。

では、事務局案を提示させていただきます。

会長には鴨川市公立学校 PTA 連絡協議会会長の吉野直也委員さん、副会長には鴨川市公立学校 PTA 連絡協議会母親代表秋山祐美委員さんを推薦させていただきますと思いますがいかがでしょうか。

異議がないようですので、会長には吉野直也委員さん、副会長には秋山祐美委員さんを選出しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項によりまして、吉野会長さんに議長をお願いいたしますので議長席の方をお願いいたします。

なお、運営協力委員の方には議決権はございませんので、よろしくお願いいたします。

また、ご発言の際には、挙手の上、是非ともお名前を言っていただいてから発言等いただければと思いますので、ご協力お願いいたします。

吉野会長： ただいま会長に選出されました、市P連会長を仰せつかっております吉野です。何分不慣れであります、皆様の協力によって、滞りなく会議を進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事に移りたいと思います。

議題に入る前に、議事録署名人を選出したいのですが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

(承認あり)

ありがとうございます。それでは、安房健康福祉センター副センター長の野澤憲子委員さんをお願いいたします。

また、記録のためにも、ご発言の際には、挙手の上、是非ともお名前を言っていただいてから発言等いただければと思いますので、ご協力お願いいたします。

それでは、6の議題（1）【令和元年度学校給食センターの概要及び業務計画について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： それでは、本日の議題、「（1）令和元年度学校給食センターの概要及び

業務計画について」、ご説明致します。お手元に、配布いたしました議題1、資料の1ページをご覧ください。「1 学校給食センターの概要」でございますが、本市の、学校給食の沿革を簡単にまとめたものでございます。

学校給食は、昭和42年12月に現在地において「鴨川町学校給食」が開始され、昭和46年3月には、江見町、長狭町及び鴨川町の3町の合併に伴う市制施行により名称を「鴨川市学校給食センター」としました。翌年の昭和47年1月に第二調理場が完成を致しましたことで、同月より長狭・江見地区にも学校給食を提供することとなりました。その後、調理場施設の老朽化に伴い、平成13年6月に第二調理場施設の改築工事に着手致しまして、同年12月には、鉄骨造、2階建ての「ドライシステム方式」による、現在のこの調理場が、完成を致したところでございます。

そして、平成17年2月には、鴨川市と天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の3つの調理場を有することとなり、改めて名称を「鴨川市学校給食センター」と致しました。

その後、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、3つの調理場の統合を図る必要があり、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手、同年8月に完成を致したところでございます。これにより、平成20年4月からは、施設統合による給食が開始となり、現在に至っているところでございます。

次に、「2 施設のあらまし」でございますが、現在の施設ですが、運用開始は、平成14年1月8日、「調理能力」は、1日最大3,500食を作ることが可能な施設となっております。

また、「施設の規模」でございますが、延べ床面積764.78㎡を有しておりまして、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。

続いて、「給食形態」でございますが、主食・副食・牛乳の構成による完全給食を週5日実施しております。主食であるご飯は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、また、パンにつきましては、火曜日、木曜日の週2回となっております。

続いて、「給食数」でございますが、令和元年5月1日現在で、幼稚園4園267食、小学校7校1,330食、中学校3校639食、千葉県立安房特別支援学校（鴨川分教室）1校19食、教職員等につきましては、合わせて292食という状況で、合計では、学校数15校、食数2,547食となり日々提供されております。

続いて、給食の「配送車」でございますが、現在5台を所有しています。最後に、「職員数」でございますが、所長以下、全部で6名で、うち、栄養士につきましては、千葉県からの派遣が2名となっております。詳細は、資料

をご覧いただきたいと存じます。

また、調理及び配送業務委託につきまして本年度より3年間、株式会社東洋食品が業務を行っております。続きまして、2ページをお開き下さい。「令和元年度業務計画」でございます。表の左側にあります、項目について、上段より、順次ご説明させていただきます。

初めに、「学校給食」の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、196日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、1学期68日、2学期76日、3学期52日でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて195日となります。

続いて、「給食参観」でございますが、この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が、給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食業務の大切さを相互に理解するために行っているものでございます。

今年度、給食参観を予定している学校等でございますが、給食を提供している全15施設でございます。また、参加する職員は、所長、栄養士2名及び東洋食品の調理員でございます。

続いて、「食指導の実践予定」でございますが、学校との連携の中、年間を通じて授業として行っております。内容と致しましては、栄養面に関することを中心に、年間概ね50回程度の授業を実施しております。

続いて、「預かり保育に伴う給食の実施」でございますが、本年度は、記載の期間で実施する予定となっておりますが、幼稚園を担当する子ども支援課では認定こども園への移行を進めており、自園給食の課題等を検証するため、今年度につきましては自園給食となっております。

続いて、「学校給食主任者会議」でございますが、給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施をしている会議でございます。

最後に、「学校給食センター運営委員会」でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、これまでは、7月と2月の年2回を実施しておりましたが今年度からは年1回としております。

ご意見をいただく、代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画、点検と評価等がございます。

以上、「令和元年度学校給食センターの概要及び業務計画について」の説明を終わらせていただきます。

吉野会長：事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑

ございますか。

(なし)

質疑なしとのことですので、議題（１）についてはよろしいでしょうか。

(はい)

続きまして、議題（２）【平成３０年度学校給食センター決算及び令和元年度当初予算について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： 議題の「（２）平成３０年度学校給食センター決算及び令和元年度学校給食センター当初予算について」ご説明致します。資料３ページをご覧ください。まず始めに、歳入からご説明致します。説明は、款、項、目、節、細節、予算額等の順で行います。まず、諸収入、雑入、雑入、給食事業収入でございますが、現年度分及び滞納分、調理費を合わせました予算額は、１億４４２８万４千円で、調定額の１億５６０７万４９７０円に對しまして、収入額は、１億４４４７万９９１２円となり、給食費の収納率は、９２．４６％となったところでございます。

現年度分及び滞納分、調理費のそれぞれの予算額、調定額、収入額等の金額につきましては、記載のとおりでございます。なお、現年度分の収納率は、９９．９０％となったところでございます。そして、この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として、保護者の皆様にご負担いただいている給食費でございます。また、調理費につきましては認定こども園のアワーズへ給食を提供しておりますことから、調理事務費の負担をいただいております。

続きまして、歳出について、ご説明致します。説明につきましては、款、項、目、事業名、節、細節、予算額、決算額の順で、事業ごとにご説明致します。

まず、初めに、教育費、保健体育費、学校給食費、事業名「職員人件費」でございますが、予算額８２５６万５千円に對しまして、決算額８０６０万１１１９円でございます。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員１２名分の給料等でございます。職員の職名による内訳と致しましては、事務職員４名、運転手１名、調理員７名でございます。なお、県派遣栄養士及び臨時職員は、含まれておりません。

以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額につきましては、記載

のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額 2 3 3 7 万 9 0 0 0 円に対しまして、決算額 2 2 9 1 万 4 2 9 4 円でございます。この主な内容でございますが、賃金、需用費、役務費等でございます。

まず、賃金でございますが、予算額は、1 7 9 1 万 3 千円、決算額は、1 7 5 6 万 2 6 6 0 円でございます。

そして、その内容は、運転手 4 名、調理員 1 1 名、事務員 1 名の合計 1 6 名の臨時職員賃金でございます。

次に、需用費でございますが、予算額は、2 8 5 万 9 千円、決算額は、2 8 5 万 3 3 8 4 円でございます。その内訳は、消耗品費と印刷製本費でございます。消耗品の内容でございますが、学校給食用の食缶や食器類の一部の更新、ハンドタオルやマスク、手袋等の調理場用品、たわしやザル等の厨房備品、白衣等の被服費、その他、洗剤や薬剤費などでございます。これら細節の項目の 予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、役務費でございますが、予算額は、1 9 9 万 4 千円、決算額は、1 9 3 万 6 9 8 4 円でございます。その内訳は、電話料等の通信運搬費と手数料でございます。手数料の内容でございますが、給食費に係る口座振替手数料や廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、調理従事者に対する細菌検査手数料等でございます。

以下、委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金の予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、③事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額 1 8 4 7 万 9 千円に対しまして、決算額 1 8 2 4 万 5 3 1 円でございます。

この内容でございますが、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費でございます。

まず、需用費でございますが、予算額 1 5 5 2 万 5 千円に対しまして、決算額 1 5 2 9 万 1 5 3 7 円でございます。その内訳は、重油代、ガス代等の燃料費、水道代・電気代等の光熱水費、そして、修繕料でございます。修繕料の内容でございますが、調理用の洗浄機や回転釜など調理用機器の修理、その他、ボイラーや照明設備の修繕等の費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、委託料でございますが、予算額 1 3 8 万 3 千円に対しまして、決算額 1 3 7 万 8 9 6 6 円でございます。その内訳は、調理場施設の電気保安業務保守、空調設備の保守、ボイラーの整備点検、浄化槽清掃、廃水処理施設保守、害虫駆除等、そして厨房機器等保守点検委託料でございます。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、工事請負費でございますが、予算額 1 0 4 万 3 千円に対しまして、

決算額104万2200円でございます。その内訳は、廃水処理施設ポンプ交換やトイレ設備の改修でございます。

次に、備品購入費でございますが、予算額528万円に対しまして、決算額52万7828円でございます。購入した備品の内容でございますが、二重食缶や焼き物機の焼き皿の更新費用でございます。

続きまして、事業名「公用車費（給食センター）」でございますが、予算額201万4千円に対しまして、決算額189万9945円でございます。この内容でございますが、需用費、役務費、公課費でございます。

まず、需用費でございますが、予算額166万6千円に対しまして、決算額156万5715円でございます。その内訳は、燃料費と修繕料でございます。

燃料費は、配送車5台分及び連絡車2台分の軽油代とガソリン代でございまして、修繕料は、その車検整備費用とその他の修繕費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、役務費でございますが、予算額22万4千円に対しまして、決算額21万530円でございます。その内訳は、手数料と保険料でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料でございます。

これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、公課費でございますが、予算額12万4千円に対しまして、決算額12万3700円でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の自動車重量税でございます。

続きまして、事業名「給食センター運営委員会運営事業」でございますが、予算額12万5千円に対しまして、決算額9万1500円でございます。この内容でございますが、報酬と旅費でございます。昨年度は、民間委託の案件がございましたので、3回開催いたしました、運営委員の皆様への報酬及び費用弁償でございます。この項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、事業名「給食事業」でございますが、予算額1億4730万円に対しまして、決算額1億4,729万3,965円でございます。この内容でございますが、需用費・賄材料費でございまして、食材の購入費用でございます。歳出のそれぞれの事業を合計しますと、予算額2億7,386万2千円に対しまして、決算額2億7,104万1,354円でございます。

続きまして、「令和元年度 学校給食センター当初予算について」をご説明申し上げます。資料の4ページをご覧ください。まずは、歳入からご説明さ

させていただきます。単位は、千円でございます。

2 1 款・諸収入、4 項・雑入、5 目・雑入、1 節・給食事業収入でございますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供を行うため、保護者が負担する賄材料費でございます。

現年度分・過年度分・給食費（調理分）これらを合わせた当初予算額は、合計 1 億 4,064 万 4 千円を計上させていただきました。

また、現年度分収入で前年度との比較をいたしますと、4.2%減の 611 万 9 千円の減額となっております。減額の要因といたしましては、西条及び長狭幼稚園の認定こども園への移行にともない自園給食となることや、給食提供数の減少によるものでございます。

続きまして、歳出について、ご説明させていただきます。

この表は、事業ごとの予算となっておりますので、表の中程にある、細目欄の事業別の区分に従いまして、ご説明申し上げます。

まず始めに、職員人件費は、4,028 万 2 千円の計上でございます。

業務委託に伴います調理員の配置替えによるもので、減額となっております。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の 2 節・給料、3 節・扶養手当などの職員手当等です。そして、4 節・共済費でございまして、各節の予算額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター事務費は、7,416 万 3 千円の計上でございます。この事業につきましては、調理場の運営に係る経費でございまして、職員人件費と同様に、調理員と運転手の臨時職員賃金や調理業務に伴う消耗品の経費は、13 節委託料へ組み替えとなっております。

7 節・賃金 136 万 5 千円、1 1 節・需用費 102 万 2 千円、1 2 節・役務費 120 万 2 千円、そして、1 3 節・委託料 7,033 万 3 千円、1 4 節・使用料及び賃借料、1 9 節・負担金及び補助金の経費を計上しており、各節における、予算計上額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター維持管理費は、1,162 万 3 千円の計上でございます。減額の要因と致しましては、工事請負費の計上がないことや、害虫駆除等は民間委託経費への組み替えによるものでございます。各節における予算につきましては、1 1 節・需用費では、施設の運営費につきましては、従来どおり市の負担となっており、重油等の燃料費 390 万円、水道料や電気代の光熱水費 520 万円、施設や厨房機器などの修繕料 90 万円をそれぞれ計上しております。1 3 節・委託料は、電気やボイラー等の設備に対する保守点検委託料など、合計で 162 万 3 千円の計上でございます。

続きまして、公用車費は、53 万 1 千円の計上でございます。

この事業は、給食配送車 5 台、連絡車 1 台、残菜運搬車 1 台、合計 7 台の

維持・管理に係る経費でございますが、連絡車1台を除く配送に伴います経費は、民間委託経費に組み替えとなっております。

11節・需用費では、連絡車1台分の燃料費13万6千円、車検整備代や通常の修理代等の修繕料8万円、また、12節・役務費や27節・公課費は、市の負担となり予算計上額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター運営委員会運営事業は、2万円の計上でございます。大幅な減額となっておりますが、1節・報酬これは、運営委員に対する報酬で、昨年度は民間委託の案件に伴い、3回行いましたが、本年度からは年1回の開催としたためであります。

9節・旅費は、費用弁償として5千円の計上となっております。

続きまして、給食事業は、1億4,216万1千円の計上でございます。

前年度と比較いたしますと5.0%減の749万円の減額となっております。

この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございまして、内容といたしましては、米飯代・パン代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。給食の対象者は、児童・生徒等教職員を含めまして昨年度は約2,700人でありましたが、歳入の説明でも申し上げたとおり、西条及び長狭幼稚園の認定こども園への移行にともない、自園給食となることや給食提供数の減少により約2,600人を見込んでおります。

給食センター全体としての令和元年度の当初予算規模につきましては、2億6,878万円でございます。前年度と比較いたしますと3.6%増の923万8千円の増額となっております。

以上で、「平成30年度学校給食センター決算」及び「令和元年度学校給食センター当初予算について」の説明を終わらせていただきます。

吉野会長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

ないようですので、自分から質問です。昨年度の決算で歳入の給食費の滞納について事務局は把握しているのですか。

長谷川所長： 決算書の3ページで収入未済額が滞納額となっております。こちらは平成2年からたまっております。平成27・28年については全て納めていただいております。過去5年以上のものが多く、最高で年100万円の年もありますが、少しずつ納入していただいております。滞納分と記載のある128,961円が30年度の滞納額で全体の1.11%ですが、納めていただいているという状況です。

月岡教育長： 現年度分という欄が平成30年度分です。調定額と言うのが本来納めて

もらう額、収入額というのが実際に入った額です。その下の滞納分というのが平成 29 年度までのものとなります。

長谷川所長： 今現在で 30 年度分につきましては、数件で 7 万円ほどとなっています。納めていただくよう今後動いていきます。

吉野会長： 他に質疑なしとのことですので、議題（２）については、よろしいでしょうか。

（はい）

続きまして、議題（３）【平成 30 年度教育行政評価報告書（案）について】、事務局の説明を求めます。

長谷川所長： 議題の「（３）平成 30 年度教育行政評価報告書（案）について」ご説明致します。6 ページをご覧ください。

このことにつきましては、平成 19 年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成 20 年 4 月 1 日から、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、「点検及び評価」を行い、議会に提出するとともに、公表しなければならない、とされております。つきましては、平成 28 年 3 月に作成いたしました、第 2 期「鴨川市教育振興計画」において、学校教育環境の整備充実の事業概要では、給食センターが取組むこととされております、（５）「学校給食の充実」という大きな項目に対しまして、①施設・設備の充実②民間委託の推進③学校や家庭との連携④地産地消の推進の 4 つの取り組み事項が掲げられております。平成 30 年度の重点取組として、学校給食の調理・配送業務等委託の契約締結について、評価のご意見をいただきたいものです。

実施状況ですが、学校給食の民間委託に向けた業務内容を仕様書として取りまとめをし、学校給食センター運営委員会の意見を踏まえ、調理及び配送業務委託の業者選定を企画提案型のプロポーザル方式といたしました。業者選定にあたりましては、安全・安心でおいしい給食を提供するという学校給食の特性を踏まえ、委託料の安さだけではなく、1 次審査では実績の評価、コスト評価、技術力評価を、2 次審査ではプレゼンテーションによる総合評価として、委託業者選定委員 9 名により 2 度の審査を行いました。その結果、事業者 3 社のうち最高得点である株式会社東洋食品を優先交渉権者としたところでございます。このことから契約期間は平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 3 年間、契約金額は 2 億 833 万 704 円の契約の締結となりました。

また、民間委託の4月からの円滑な給食提供に向けた準備を行うとともに、保護者へは民間委託実施についての通知文を配布いたしました。

以上でございます。

吉野会長： 只今事務局より説明がありましたが、ご意見等がありましたらお願いいたします。

野澤委員： 学校教育環境の整備充実の（５）学校教育の充実 ③学校や家庭との連携 ④地産地消の推進と、令和元年度の重点取組に食育の推進を図るとありますが、市農林水産課との取組があれば教えていただきたい。

長谷川所長： ③学校や家庭との連携につきましてご説明させていただきます。成果といたしまして、栄養面に関する食育指導を幼稚園、小学校、中学校、保護者等へ、延べ56回、1,814名にさせていただきました。また、残滓量を減らすために各小学校で「好き嫌いなく食べる」をテーマに食への興味・関心を高めることができました。④地産地消の推進ですが、地元で取れた野菜や魚介類を学校給食に積極的に取り入れ食べ物の大切さや、生産者に対する感謝の気持ちを育んでもらう取組を実施しています。

成果として毎月鴨川産のひじきを使っています。4月にNHKで報道されひじきをどのようにプロのシェフが献立をたてるかという内容でした。

給食センターでは平成29年度に真空冷却器を導入し、サラダにひじきを入れボイルをしたものを冷却し衛生管理をしっかり行い提供しています。

曾呂産の甘夏、6月にアジのさんが焼き、1月にブリの切り身等の旬な食材を提供しています。地元産の野菜ではきゅうり、れんこん、大根やキャベツ、ナスについても少量ですが使用することができました。

農林水産課との連携は、平成24年度から鴨川七里という香り強い枝豆による収穫等の体験学習（7月種まき10月刈り取り・さや取り）を行っています。昨年は江見小学校が実施しました。刈り取りの翌日には鴨川七里の会より給食に枝豆の提供をしています。

課題としては、鴨川産の野菜の入荷量が少ないため年間を通じて提供が難しいため、今後検討していく必要があります。

また、今年度から民間事業者となりましたので、そのノウハウにより規格にこだわらず、少量でも使っていきたいと考えています。

民間委託のメリットとして、今年度の重点項目の「家庭や学校との連携」を掲げてあります。今まで栄養士が調理場につきっきりでしたが、今年度から指示書を出せば調理ができます。今までは、午前中に栄養士が授業に行くことができなかったのですが、今年度からは行くことができます。各学校の

給食主任者が集まる会議でも申しましたが、子供に食べる意欲をもっと出させるために、授業を行うよう栄養士にお願いしているところです。委託により時間が取れたことにより、献立研究をより行うことが出来るようになった。こうしたことから、より給食の充実に努めることができるようになった状況です。

野澤委員： 貴重な情報をいただきありがとうございます。

吉野会長： 他に何かございませんか。無いようですので、平成30年度教育行政評価報告書（案）の評価につきまして、事務局案がございいますか。

長谷川所長： それでは事務局案をお示しさせていただきます。民間委託については学校給食センター調理及び配送業務委託契約の締結をされたことを評価する。今後も引き続き安全で安心な給食提供に努めることを要望する。

吉野会長： 只今の事務局案につきまして、承認してよろしいでしょうか。

（承認）

吉野会長： 承認されましたので、只今の事務局案を学校給食運営委員会の評価とさせていただきます。

それでは、本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしました。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

鈴木： 吉野議長さん円滑な議事進行ありがとうございました。
続きまして、会議次第7のその他に移りたいと思います。
折角の機会ですので、何か皆様からご意見等ございいますか。

洲永協力委員： 令和元年度の評価に関わってくると思いますが、民間委託になり3か月となりました。実際どうでしょうか。

長谷川所長： 先ほども申しましたが、栄養士の時間がとれるようになったことと、衛生管理が更に充実されました。委託会社に保健所のOBがいて、抜き打ちで検査を行ったり、自社の衛生管理の講習もやっています。直営ですと年1回安房で持ち回りでやっていただけですが、学期ごとに行います。調理についても、施設が少し古くなっていますが、現有施設を上手く使

い、作業動線が交差しないようゾーン分けにより衛生管理を行っているのとエプロンの色により持ち場をはっきりとさせています。そのことにより、調理業務経験者でない人が採用されていますが、日々衛生管理の意識が向上してきています。

庄司栄養士：今年度から鴨川に配属となりましたが、昨年度安房地区の栄養士会で各地区の調理場を回り衛生管理の講習会をやっております。たまたま、会場が鴨川だったので、見たのはたった1日ですが、その時と比べると良くなっていると思います。一番良くなっているのは、水の管理ができていることです。委託会社さんは、水をこぼさず調理するのを徹底しております。床の上がきれいです。それは4月に来て本当に変わったなと思いました。3分の1は今ままでと同じ調理員さんなので、エプロン・手袋の付け方が変わり不満もあったようですが、講習を定期的に受けることによって、知識が増え面倒だけでもやってはいけないことが、言われなくても自分で考えてできるようになってきたことが大きな違いだと思います。

鈴木：他にございますか。

原委員：委託になって3か月ですが、前より残飯は減ってきているのか。それとも、まだ分からないのですか。

長谷川所長：まだ集計はできていないのですが、子供たちはしっかり食べているなという思いはあります。献立を少しずつ変えてきていて、3品の時に汁物が出ています。低学年だと牛乳を飲んで汁物だと食べきれないということになります。ただ、2品と3品でしたら3品の方が残るのですが、頂いた給食費を有効に使い献立の研究をしながらやっています。2学期から徐々に新しいメニューをお願いしていますが、なかなか難しい面もあり日々東洋さんと調整し、地産地消にも取り組みながらやっています。

また、保護者の方も試食を学校に申し込んでいただくと、給食を召しあがることも可能ですので、意見をいただければと思います。

鈴木：他に意見ございますか。ないようですので、事務局から連絡をさせていただきます。

来年度、子ども支援課が管轄する鴨川幼稚園、田原幼稚園、天津小湊幼稚園がそれぞれ認定こども園化する予定であり、その準備が現在行われているとのことです。子ども支援課から、今のところ話はありませんが、認定こども園の場合、自園給食が原則ですが3園については幼保分離型であり、自園

での調理は難しいと考えられます。

ただし、今年度は夏季休業中に幼稚園は保育園の施設を使い自園給食を行うこととなっています。そうしたことも検証し、新しい認定こども園に給食を提供する場合には、今後、条例改正等の対応の必要が生じた場合、幼稚園の表記について改めることといたしますのでご了承をいただきたいと思います。どうでしょうか。

このことについて何か皆様からご意見等ございますか。

洲永協力委員： 鴨川、田原、天津小湊は幼稚園と保育園が離れていて、調理場のある保育園に幼稚園が入ることが難しいので、認定こども園になりますが幼稚園と保育園の施設をそのまま使いましょうということですね。最終的には1つの園で自園給食ということになるのだと思うのですが、来年4月からは難しい。ただ、今年の幼稚園の夏の預かりについては、保育園で調理し幼稚園に提供するということですね。

長谷川所長： 今年度、夏の預かりの給食は20日間提供する予定だったのですが、自園給食の課題を検証する意味もあり自園で行います。通常の学期の給食までやれるかという、子ども支援課では一体施設ではないので難しいと言っています。ただ、それが確定なのかという結論は出ていません。認定こども園は教育委員会ではなく市長部局になりますが、もし給食を出すのであれば食材の負担はしていただかなければならない。条例改正等がある場合、本来もう一度運営委員会を開かなければなりません。事務局に任せていただきたいという趣旨です。

(承認)

鈴木： 他にございますか。ないようでございますので以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

令和元年7月19日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 野澤 憲子